

研究年報No.17（前号）掲載研究 評

研究運営委員会

当財団では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。ここに掲載するのは、昨年度の研究年報（No.17）所載の研究に対する合評結果の要約である。

研究No.8901

マケドニアにおける伝統的住居についての研究

白濱謙一

この研究は、主査を中心として従来より行われてきた、ギリシャなどエーゲ海周辺地域の民家調査の一環で、ユーゴスラビア連邦を構成するマケドニアの伝統的住居の現地調査の報告と、ギリシャ及びトルコを含めて、現地研究者のこれまでの研究成果の助けを借りながら、下階石造上階木造による民家に対するこれらの地域をカバーする類型を求め、その分布を示して、類型間の関係や変遷について考察を試みたものである。

外国に赴いて、短期間に数多くの無名の建物を調査することの難しさは言うまでもない。本研究は、そのような調査旅行を重ねた経験からか、外観の視認で認識できる特徴をとらえた類型から、その分布状況を明らかにすることを目的としたことに特色がみられる。

このような調査が主体である所から、構造や部屋の使い方などの具体的な調査例が少なく、報告の各所に様々な苦労の跡が認められる。個々の建物の図面などには現地研究者の著書や調査資料からとみられるものもあるが、今回の調査に基づくものなのか、引用なのか不明なものが多い。論文としての通念及び信頼性のために、調査住居の所在地、スケール、方位等の記入、今回の調査によるオリジナルな図面か引用か（引用なら文献名の注記）の別などを明記してほしい。また、引用範囲の明記、疑問点に対する意見の明示（単に？をつけるだけでなく、どのような問題があるのかなどを提示する）など論文としての体裁を整えられることが望ましい。

数量的・統計的に考察が行えないこと、独断的な仮説と考えていることなど、この研究の限界は自認されている通りであるが、その上でも類型化された分布図は興味ある結果を示している。

研究No.8902

近世「町」共同体における都市居住システムに関する研究（2）

谷直樹

前回に引き続いて、近畿地方の代表的な都市である奈良・京都・大坂における町組織について考察したもので、

前回明らかにされた個々の町の実態を踏まえ、今回は3都市の比較を、社会構成、空間構成と共有施設、町式目と勘定仕法の3つの観点から行い、最後に近世的体質から近代化への動向についての概観を加えている。

3つの観点からの記述をみると、第1の社会構成は従来からの常識的な範囲にとどまり、それぞれの都市での町の具体的な事例の比較も、残念ながら数字を並べただけで、突っ込んだ考察がみられない。第2の空間構成と生活共同施設についても、前回の成果の要約にとどまっている。第3の町式目と勘定仕法では3都市において蒐集された町式目の内容一覧が作成されたことは評価できるが、考察が10行で済ませられているのは不満が残る。同じ町での変化は蒐集例からだけでは難しいと思われるが、都市ごとの内容や変化状況の比較、これに対する背景の考察などが、もう少しほしかったと思われる。特に項目を立てている居住管理のシステムについても、3都市の相互比較と総合的の考察という今回の論文の目的には遠く及んでいない。

2年度の研究によって新たに加えられた知見がほとんどなく、以上に基づく近代化への考察も表面的で新味は感じられない。

研究No.8903

北海道の住宅形式の変遷過程について

——炭鉱住宅（明治開拓期～昭和20年代）の分析による一考察——

駒木定正

北海道の主要産業であった石炭採掘に関連して建てられた炭鉱職員及び鉱夫のための住宅に関する資料を、北海道炭礦鐵道（汽船）株式会社（夕張）と三井石炭鉱業株式会社（砂川）の資料の中から蒐集し、編年的に記述したものである。

研究目的によると、資料の蒐集のほかに現況実態調査及び主要建築の実測調査を行うとしているが、予定された現況実態調査・主要建築の実測調査のうち、鹿ノ谷一号社宅の調査が行われたことのみが文中にみられるだけである。この調査も、具体的な成果は報告されていない。

この研究は、テーマと研究目的から推察する限り、北海道という日本の中では最も寒冷地に属し、明治維新前後から急速に開発された地域に、本州とは異なった住宅

形式が存在すると考えて、北海道の基幹産業であった炭鉱の住宅の変遷を明らかにしようとしていると考えられる。

しかし、本研究では対象とした炭鉱の住宅についての、北海道の住宅としての位置づけや、炭鉱の住宅の中での北海道という地域的特色については全く触れられていない。というよりは、テーマ・目的に掲げたことが、上記のような作業を含んでいるという常識的なことを認識していないのではないかと思われる。

そのほか、関連する従来の研究等について全く触れていないこと、挿図等の番号が本文中にないこと、時代区分に会社の発達過程に基づく社史上のものを用い、住宅の変遷を考慮して改めて設けられたものではないこと、官営期の位置づけがないことなど、多くの問題点がある。

夕張については、今和次郎の『働く人の家』のような興味のある考察も残されているのだから、先人たちの成果を参考にした上で、位置づけの明確な研究論文にまとめられることを期待したい。

研究No.8904

現代型住居の解釈

——(続)、体験記述にもとづく日本住居現代史と住居論——

小柳津醇一

本論文が体験記述に基づく現代型住居の解釈にその主目的があるとしても、その調査方法の手法なり分析の成果を一端でよいから梗概に示してほしかった。報告の大半を占める戦後住宅の動向とその型式に関する記述は、体験記述に基づいた成果を軸にまとめたものであるが、従来の研究者側からの一方的な解釈による概説とほとんど差はみられないからである。設計手法を構築するための主導型、先見型に徹し切れなかった近過去の住宅計画論を考え合わせると、こうした現代型住居の計画学的解釈が在来の日本民家研究のように時代追認型の歴史的叙述に終始してしまうことが危惧される。

歴史研究には、現代の建築の型や、その動向を論ずるに余りにも不確定要素が多く、そのため現代史は構築し得ないという慎重さ、客観性重視の姿勢がある。そこをあえて現代住居の型を設定しなければならない建築計画の立場をどう客観的な資料で説明するか、また、居住者の体験をどうその現代型住居の計画に反映させていくか、その方法論的な展開がいま期待されているのではなかろうか。

実際に現代住居の居住者自身が、依然として日本古来のオモテ・ウチの概念と、公私の概念を巧みに操作しながら空間の体験を記述でき、しかもLKとかnDKという分類言語と続き間という空間利用の手法とを自在に使い分けられるということがこの調査研究の結果判明したのであろうか。今までにない分析の概念が見つからなか

ったのであろうか。それとも研究グループだけが従来と同じ意識で「生々しい内面的な資料」を討論・解釈した結果なのであろうか、日本の計画学における住居研究の将来のためにも、その差を明快に報告してもらいたいのである。

研究No.8905

家空間の現象学的分析

——空間・心理・イメージ対応の計画試論——

友田博通

機能対応の計画論から住む人の心理に対応する計画論の方向を模索した研究の先駆としては評価できる。しかし、末尾に研究者自ら記述しているように、「現象学としての原理的な体系的整理的研究」としては端緒についたばかりと言える。

伝統的家空間として、川崎の農家・京都の町家・同潤会住宅・韓國の中庭型住宅の居住経験者に「思い出に残った印象」を、現代型家空間としては多摩ニュータウン大沢地区の現居住者を対象に「部屋の近接、離隔の評価と部屋の使い方について」、「気に入っている場所の第一印象のイメージ」をそれぞれ、アンケート調査している。さらに「憧れ世界の家空間」を言葉と絵でアンケート調査している。

以上の3つの調査を行う根拠が過去・現在・未来という言葉で説明されているが、これらの調査対象と調査方法が選定された根拠が明確に説明されてないこと、また、いずれのアンケートも調査対象者選定の根拠・対象者数が明記されていないこと、アンケートの設問が心理的な内容を聞くものとしては単純で直接、部屋とか空間についての感じ方、思いなどを聞くようになっており、また、思い出、現在の感じ、将来の夢、の設問ではそれぞれ答えられた方に心理的な傾向があることへの配慮がうかがえないこと、など問題が多い。

以上の調査に基づき、現代住宅で失われたとする、土間や通り庭、中廊下などの「家の骨格」としての意味づけについては、調査結果というより、当初からの研究者の仮説と考えられる。また現代の住居に求められる心理的空間イメージとして、「広い、明るい、落ち着く、ゆとりがある」などのキーワードを指摘、「居間吹き抜け型」が積極的に評価されたとしているが、これも同様に研究者の仮説を特定の事例で検証したものとしか理解できない。

今後は、心理学者の支援を受けて、より体系的な取り組みがなされることを希望する。

研究No.8906

集合住宅の設計規範に関する研究

—日韓集合住宅事例の比較—

杉山茂一

わが国で 57 例、韓国で 45 例の集合住宅を対象としており、考察された事実は十分傾向を示しているものと思われる。

住棟配置上では、共通点として大都市圏の集合住宅では高密度化、住戸面積の拡大、駐車場設置率拡大などの傾向が見られるとし、下記の相違点について、それぞれその理由が考察されている。

韓国が高層住宅の導入について積極的であること、わが国とは異なり、中層よりレベルが高く位置づけされているため人々の抵抗感がないことなどが挙げられている。

高密度とするためには隣棟間隔を詰めても南面配置とする傾向にあるが、それは建築施行令で隣棟間隔が 2 度にわたって緩和されてきたことによるものとされている。

駐車場についても、韓国の場合、1980 年代半ばで駐車場設置基準が定められ、日本に比べ低い建ぺい率であることから屋外の縁や広場のスペースを充ててきたとされる。1989 年に敷地の 30 % を緑地とするよう定められたため、わが国同様、屋内化が進みつつあるとしている。

以上のいずれの相違点も韓国の建築あるいは都市行政の変化による影響が大きいことを示しているが、それを可能にしている韓国の住宅の構造そのもの、例えばオンドルによる良好な住環境への配慮などの背景についての調査研究が補強されれば、より体系的にまとめられよう。

住戸の平面計画上の相違点については、わが国では住戸面積の拡大に伴って、室数を増やすことを優先したのに対し、韓国では夫婦寝室や台所回り、サニタリー回りの充実が計られたとしている。それぞれの国の住宅の歴史の流れの中で、考えねばならないものであるが、わが国のこれから集合住宅を考える上で示唆に富んだ事実であると思う。

住戸平面の中の機能配置、住み方、などについてさらに比較研究を進め、新しい集合住宅設計の方向を考えられることを期待する。

研究No.8907

混住化農村集落における住宅団地計画に関する基礎的研究（2）

土肥 博至

本研究は、都市住宅と農村住宅が混在する、いわゆる混住化地域を対象に、空間整備方法を明らかにするために行った基礎的研究で、前年度からの継続研究である。

まず前年度では、広域レベルから混住化の進行状態を型分け整理するとともに、各タイプにおける新旧住民の交流関係を綿密な調査からマクロに特徴づけている。本

年度の研究は、研究対象を集落レベルに落とし、新旧住民の混在パターンを明らかにし、それらごとに開発のあり方を提示しようとしている。

著者らの研究計画は非常に厳密に練られており、広域レベルから集落レベルまで 8 段階の調査を当初計画通り、仮説と検証を繰り返す形で実に精力的に展開し、ほぼやり遂げているのはまことに立派である。そのように全力投球の研究であることは大いに評価できるが、それが同時に欠陥になっていることも指摘せざるを得ない。

次の 2 つの基本的な問題点を指摘できる。第 1 に、最終的に抽出された混住タイプがどれだけ普遍性を持つのかについての考察が不十分であろう。首都圏の実態分析がベースになっているが、日本の都市化地域全体に適用できるのかどうか。第 2 は、研究の立論に関する根本的な点であるが、著者らには、新旧住民の交流を活発化させ、それによってラーバン社会を創出するという暗黙の前提があるようだ。もっと別な農業と農地を保全するという視点から混住地域を見るなら、農民と来住都市住民のそれぞれの社会圈を、ゾーニング理論の中で整理していく方法もあるのではなかろうか。

既に、混住化の現象整理は行われているが、今後は、居住地の計画規範を抽出するという課題について研究の進展を望みたい。

研究No.8908

大都市民間高齢者賃貸住宅の公的管理に関する調査研究（2）

広原盛明

大都市の既成住宅市街地（大概は 1920 年代から戦後の建替え期を経た住宅地）、経済の高度成長期（昭和 40 年代）にスプロール的に住宅市街地（筆者は前記住宅市街地をインナーエリア、後記住宅市街地をフリンジエリアと言う）の多くは、木造賃貸アパート、建売り住宅密集地となってから相当の年月を経た結果、建物と居住者が同時に老齢化した状態のままになっている。

問題は、このような住宅密集地で、住宅の老朽化などで空き家率が増大し、民間零細家主の住宅経営が行き詰まる。また、家主の高齢化によりアパートなどの建替えによる経営の刷新が不可能となっている。

前年度の報告は、神戸市長田区真野地区を調査対象地区としてミクロ統計分析を行い、「地区」レベルでの居住者の高齢化予測、経営層の高齢化に伴う住宅ストックの老朽化、フローの沈滞化など実態を中心にまとめていた。

今回の報告では、前回のミクロ統計を大阪府下全体の統計から、木造アパート居住者層の推移を説明し、典型事例として庄内地域のアパート、文化住宅、長屋の居住者実態分析を行っている。

この研究の成果は「高齢居住者」に対する、上記の老

朽化した住宅の管理実態の調査を通じて、早急な行政の対応策を検討している点にある。多くの民間賃貸住宅は、昔風の地域内不動産自営家主や家族経営型零細家主に任せられたまま放置されているからである。

研究の結論は、行政の対応策にあるが、行政の支援として神戸市が行っている「高齢者特別賃貸住宅無利子融資制度事業」の評価にある。

地域社会の高齢化によって住宅の更新などの事業が進展しない問題地区に関する住宅政策に1つの焦点をあてた評価すべき論文である。

研究No.8909

分譲共同住宅管理への賃借人の参加についての研究（1）

梶浦 恒男

分譲マンションにおいて賃借人が増加し、本来区分所有者が分担すべき共同管理業務が行われにくくなるなど、管理上色々と問題が生じている。

賃貸住宅に比べ所有者と賃借人が混住する所に問題があるはずだが、まず所有と使用の分離を管理の上で、分けて考えられるかどうかについて賃貸住宅について考察を行ったものである。

公的住宅では供給主体との契約によってその分担が決まっているが自治会などが活発で、能力のあるところでは比較的多くの管理業務を賃借人側が分担していること。ルール違反の取締りなど生活管理面での参加は共通して行われていること。また、ある程度の戸数のまとまりがあり、偏りのない年齢層と家族構成で、しかも、昼間不在率が高いほど、賃借人の管理への参画は活発化している。

民間賃貸住宅については、傾向として、居住者の管理面への参画は公的賃貸住宅に比べて少ないが、近接した関係にあることが多いため、生活のトラブルの仲裁など、経営者が賃借人の生活面にかかわらざるを得ない面もあることが判明している。その理由として、不在率が高いなどの賃借人の性格、経営者の性格、戸数が少ないなどの建物の特性、などが挙げられている。

本研究では公的賃貸住宅の賃借人の管理参加の現状については、詳細かつ体系的な調査研究が行われており、今後の研究の参考となるであろうことは高く評価されよう。

しかし、分譲マンションにおいては、賃借人がまとまって存在しないことなどから、むしろ民間賃貸住宅に似ていると考えられる。

管理参加要求というよりも、賃借人の管理への参画の忌避、及び不在ゆえの区分所有者の管理への無関心の度合といった、消極的参加の面からの検討のほうが、問題の核心に迫れると考えられないだろうか。さらに実態調

査、研究が行われることを希望する。

研究No.8910

聴覚的景観からとらえた建築と街なみに関する基礎研究（2）

—建築物の性格が都市の聴覚的景観に及ぼす影響に関する基礎研究—

鳥越けい子

本研究は、昨年度神田周辺における5つの地区について、聴覚的発想に基づく都市景観を規定したもので、今年度は、東京における5つの商店街をケーススタディとしている。

第1に浅草仲見世地区。ここは雷門の近く、おもちゃや風鈴や煎餅などの土産物を中心とした業種で、外国人も多く、常に混雑している。

第2に、高円寺地区。この地区は住宅地域の典型的な駅前商店街で、日常生活と密着したものを売る店が多い。

第3に、上野アメ横地区。ガード下やビル空間に小さな商店がひしめき、商いのほとんどが路上で行われている活力のある地区。

第4は、月島地区。下町特有の路地裏文化といえる独特の商店街と夕涼みや子供の遊び場、通行人同士の語らいのある場所。

第5に、深川地区。深川不動尊を中心としたショッピングゾーン。

これらの商店街に響きとしての街なみの構成要因をとらえて、建築と街と人、そしてそこにおける生活空間が聴覚的景観として従来の視覚的景観と識別しながら、このような新しい概念が地区のよりトータルな理解をもたらす有効な切口であることを確認する。

具体的にこれらのエリアの台帳、研究対象エリア内の建築台帳、実際に現地における10分間の音事象調査を行うことによって響きとしての街なみのマップを作成し、建築物と音源とそれによってたらされる聴覚的景観に関して類型化し、商店街と音文化の研究に関する必要性を明らかにしようとしている。

確かに、視覚中心のランドスケープから聴覚のランドスケープデザインの必要性は理解できるが、今はまだ聴覚的な景観の類型化の時代であるとすれば、都市の多様性を類型化するという全体の研究の位置づけに関しても明らかにすることはできれば、なぜ5つの商店街が選ばれたのかということを含めて、本研究の必要性が明らかになるであろう。

研究No.8911

臨海部新規開発地域の居住環境調査

小出 治

この研究は、臨海部居住地域を対象とし、新規開発地域と既存市街地域とのつながり、臨海部の立地特性、自

然環境・生活環境などの日常生活上の基本的な面、臨海部居住における安全性・防犯性を調査・検討したものである。

調査の対象は、東京都の八潮地区と芝浦地区で、両地区においてアンケート調査を実施している。アンケートは、①居住者像・居住実態、②現住宅・住環境への評価・要求、③臨海部に関する意識と利用実態、④防犯・防災に対する意識及び実際の被害状況、⑤高層住宅に対する評価全般、について23の設問により行われている。対象戸数は600戸で、回収率は約60%と高い。

アンケート結果は17の項目について詳しく分析されており、立地特性、都市型住宅としての計画・設計の2点について現時点での知見をまとめている。すなわち、立地特性については、①職住近接という点においては概して高い評価を得ているが、埋立地であることによる地盤の脆弱さや^{ぜいじやく}臨海部という地理的条件から生じる供給処理施設の遮断に対する居住者の不安があること、②日常生活面においては、買物の不便さといった点に居住者の不満がみられること、③臨海部は水辺が自然環境の充実に大きな役割を果たす要因となっているが、水辺を利用している人は多くはなく、水質及び親水のための施設の改善が必要であること、などを指摘している。

都市型住宅としての計画・設計については、①家賃に差異を生じる「混合開発」に関する問題点、②災害、事故、犯罪等の不安を改善することの必要性、等を指摘し、臨海開発においては、臨海部という特性を生かした開発を進めて行くべきであるが、これが今回の対象地区において必ずしも実現されているとは言い切れない点がある、と結論している。アンケート調査の質問の設定、その分析などレベルの高い、かつ精力的な研究成果である。結論はやや常識的に終わっているとの印象を得たが今後の研究の継続に期待したい。

研究No.8912

東京大都市における都心居住の構造に関する研究

王 世 煉

この研究は、東京の都心中でも特に人口減少が著しい東京駅前・銀座地区を対象として、建物用途現況調査や住民アンケート調査を実施することにより、都心居住の問題構造を把握し、都心定住の处方箋を得ようとしている。

都心の人口減少については、実に多くの識者によって論じられているが、大体は国や自治体の区単位の統計をベースにしたもので、通り一遍の取り上げ方がほとんどであり、都心居住のディテールは意外に分かっていない。その実態を知ろうとすると大変な作業になることを覚悟しなければならないわけだが、本研究は果敢にアプロ-

チしており、その労を多としたい。

住民基本台帳から街区単位に居住人口分布を拾い出し、現地の建物用途現況の確認を通じて、人がビル街にどう住んでいるかの実態を克明にあぶり出し、幾つかの貴重な知見を得ている。また住居形態と環境に対する住民の意識調査についても、居住階と住民の環境評価に一定の関係があることを見いだしている点など注目される。

地域の祭りや行事に関する住民の意見分析が行われているが、全体の文脈からみて、それを取り上げる意図が判然としない。都心の居住条件や地縁関係を広く探し出す項目群の中で、この問題が取り上げられておればよかったですと思う。都心居住機能の再生は、建物整備だけでは不十分で、生活諸サービス網の再整備などの課題もあるからである。

これらの調査をもとにした居住環境改善策の検討も、容積率の見直しに関するひとつのチェックを試みたのにとどまっている。さらなる研究の深化を期待したい。

研究No.8913

都心居住の構造（1）

——関西大都市の比較研究——

巽 和夫

都心地区は商業・業務・行政等の中枢管理機能地区であり、居住地であるためには土地利用の経済面での不利、自然環境の欠如などの点で居住条件の厳しい事情に置かれている。それでもなお、大都市の都心居住の必要性が論じられ、現実的にも居住地としての実態が存続し続けている。

この研究は都心居住者の居住の諸相を分析的に把握することから展開を行っている。すなわち、報告では、「都心居住論」の研究フレームを説明し、既往の研究との関連を示して以下の課題を設定している。

その課題は、今回の報告の範囲で示せば、「都心居住に地域性が存在するか」・「都心居住の選択的ライフスタイルが類型化できるか」という問題に絞られている。

都心居住の地域性については、「東京の都心」と「関西—大阪、神戸、京都—の都心」の比較である。これは既存統計を用いて分析され、特に都心居住世帯の統計上の共通点—単身や小世帯の居住の割合が高い—や、特異点—東京では非木造共同建の住居が多いが、関西では民間借家戸建、長屋建が多い—を説明し、地域的な居住構造の存在を示している。

都心居住層とその居住形態について、住宅タイプごとに居住者を訪問調査して、都心居住の選択的ライフスタイル像を抽出している。関西3都市の「都心集合」を比較して、大阪が業務中心地の支援居住地、神戸は定住度の高い居住地、京都は若年層の新居地としての性格が、それぞれ強調できると結果をまとめている。

この研究課題は大都市問題に迫る大きい問題意識が背景にあり、研究は長期を要すると考えられる。今回の報告は研究が緒についた時点の内容であろう。今後の研究がより総体的視野から展開されることを期待するものである。

研究No.8914

欧米先進都市における都心居住の生活実態調査研究

——ヨーロッパ編——

藪野 健

一見すると、なかなか楽しい報告と思われる。ヨーロッパの大都市を初めて巡回した時の旅行者としての率直な印象が、達者なスケッチとともに紹介されているからである。しかし都市居住の生活実態調査の客観的資料としては全く役に立たない。どのような資料を新たに加えることで、都市・建築研究という領域にどういうインパクトを与えられるか、その筋道とは関係ない、私的な報告だからである。例えば、都心居住の問題調査は、各国々の都市と農村、都心とそうでない地域との差異を明確にしてから、それらの地域間に共通する経済や文化の指標によって居住意識の構造、選択の分析をするのが順序であるが、それは完全に無視されている。まして、これらのヨーロッパ諸都市に関しては、有り余るほどの現地報告、各国での正確な実態調査が行われているにもかかわらず、それらが全く考慮されていないのが残念である。また銀座の実例と比較するために欧州の6大都市の資料が必要だったとすれば、せっかくロンドンとパリで行った居住実態のアンケート調査があるのだから、その目的や方法、そしてその結果をまず本梗概等で報告してほしかった。結果的に本報告は、建築や都市問題に関する基礎調査、まして研究論文としての水準とは程遠い段階で終わっている。これから事例を追加してもこのような構成ですむ限り、旧来の比較研究の枠組みでは大した成果も上げられそうにもない。しかし、本報告に示された筆者らの建築や都市への視点には、研究発表とはまた異質な情報や美的な発見があって興味をそそられる研究者もある。この種の報告は研究年報に含ませないで、むしろ単行本の形式でその内容の評価を一般読者の目に委ねるほうが、発表の方法としてふさわしいと思われる。

研究No.8915

イギリスにおける地域住宅政策の展開に関する研究 (2)

鈴木 浩

本研究は、サッチャー政権下の1980年代におけるイギリスの住宅政策について行った前年度からの継続研究であるが、研究視角のユニークさから、非常に注目される

研究である。

サッチャー政権がすすめた住宅政策は一言で言えば、公共住宅のprivatiseし、その点については既に多くの研究者が評価に取り組んでいるところである。本研究は、中央政府と地域自治体の権限や役割のあり方を巡る対抗関係の中で、地域住宅政策が具体的な行政過程として定着してきているとの視点で貫かれている。わが国これまでの住宅政策は、主に政府と都道府県の対応関係ですすめられてきたと言って過言でなく、政策主体としての市町村の役割が注目されている折から、本研究の成果が非常に参考になるわけである。

ところで、研究全体は、80年代のイギリスの住宅政策の展開を行財政制度を中心とする概説にとどまっており、残念である。研究の核心は、中央政府によるHIP(住宅投資計画)を通じての地方の掌握と地方自治体のLHP(地域住宅計画)策定を通じての主体性確立の間のコンフリクトの分析に置いており、その点はまことに的確であるが、HIPを扱った5章とLHPを扱った6章の分析が、事例分析として不十分で、両者の葛藤の去就に結論を得ていない。引き続き追跡がまたれるところである。

また、本年度の研究は、前年度の研究と枠組み、章構成が変わらず、前年度のものを精密化したもので、各年度の研究が、それぞれ独立したものであるべき研究要件とされているのも気になる点である。

研究No.8916 (研究報告書提出1年間延期)

研究No.8917

中央ヨーロッパにおける集落空間の伝統的な秩序形成技術に関する比較研究 (1)

齊木 崇人

短期間の間に極めて精力的にスイスでの集落調査を行った筆者らの努力に敬意を表したい。ただし、集落空間の地形立地に着目した結果が、どこまで定住拠点としての集落と、その居住環境の再生整備を図ることにつながるのか、その図式がいまひとつ不明確である。ケース・スタディとして幾つかの集落調査の例を示し、その分析的記述によって比較研究の方法を簡略に説明しておくほうが、連続研究の前半の梗概としては親切なのではなかろうか。特に言語と宗教とを調査項目に加えることが、集落の空間構成把握に必要不可欠であるという視点は、本報告を非常に特色あるものにしており、それと在来の集落調査とどう組み合わずか興味を持つ読者が多いからである。

筆者らが言うように、本研究が将来東アジア地域との比較を行うためのものならば、なぜこれだけの数の集落調査をし、その結果でスイス全土の特性を詳細に把握する必要があるのだろうか、説明がほしい。細分化された

指標（この場合は地形立地）で限られた地域内の分析が進めば進むほど、その事例に匹敵する精度の他の地域の事例は少なくなり、その結果グローバルな研究はますます点と点の比較になって無意味になり勝ちだからである。

なお、本報告にある建築架構の分布をはじめとするスイスの特性の把握方式は、1959年に刊行されたR.ヴァイスの民家研究（自然環境を背景とし、それに文化地理学的な要因を加えたもの）等を基礎としているように思える。しかし、それをどう発展させていくか、その意図を現地の研究者にどう伝えていくか、これから問題であろう。分析の軸、比較検討の類型を次の段階で開発し、現代の国際的な集落研究としての効果的な手法を内外に示されるよう期待したい。

研究No.8918

大都市における住宅開発と市街地の構造に関する研究（2）

——タイ・バンコクを例として——

渡辺 定夫

発展途上国の都市問題は首座都市（本研究ではバンコク）に集中する人口とその住宅の供給、道路網などインフラストラクチャーの開発整備にある。

前年度の研究では「住宅地開発からみたバンコク市街地の空間特性」の把握であった。その分析において、バンコクの市街地構成の特色は「幹線道路沿線にショッピングハウスが連続し、その背後に戸建住宅地が広がっている」という市街地構成にあった。この構成は計画的開発の場合でも、自然発生的な住宅地の場合でも変わらないものという。

今回はバンコクの主要幹線（14の幹線）について、「沿線」の影響圏（およそ300～800m）を明らかにし、その圏内におけるビルトアップによる土地利用実態を調査している。例えば、ショッピングハウス、高密個別住宅地、大規模建付地などの土地利用の各集積面積と利用の割合などである。

バンコクの住宅地開発は、その主流が宅地分譲から建売住宅地へと移行し、その結果、住宅居住者の購買力を期待したショッピングハウスの開発がセットにあるという開発パターンが形成されていると述べている。

発展途上国の大都市整備、特に住宅及び住宅地開発と道路網の整備の関連など本研究は評価すべき知見を得ている。なお、沿道別影響圏の説明は一覧表にまとめるなど読みやすい記述が望まれる。

研究No.8919

住宅の寿命分布に関する調査研究（1）

加藤 裕久

この研究は、住宅の寿命分布に関するもので、研究の

進め方は、寿命分布推定法に関する理論的検討と、実態調査とに分けられている。

理論的検討では、過去に著者らが展開した信頼性理論に基づく方法について、これを実態調査の結果を用いて検討すると、①調査結果の信頼度、②調査対象のサンプルサイズ、③分布関数パラメータ推定の自動化、④データ欠落部分の補完方法、などに関する問題点があることより、これらを解決するためのプログラムを作成し、シミュレーションを行っている。

ただし、これらの点に関しては、現段階では問題点の整理を行った段階にある。実態調査に関しては、県庁所在地の47都市と人口百万以上の川崎市・北九州市の木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の専用住宅の、1987年1月1日現在の新築年次別の棟数と1987年1年間に除却された建物の新築年次別棟数を固定資産台帳により調査し、50%滅失率及び、普通滅失率を求め、地域別の分析と比較を行っている。すなわち、木造住宅に関しては、普通滅失率の全国平均は約1.5%であるが、地域差が大きく最小約0.5%，最大約2.4%であり、経年別の滅失率に基づき残存率50%で定義した寿命は37年であることを示している。

同様に、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の寿命は、それぞれ、約35年、約46年であると推定している。

以上、初年度の成果としては、極めて興味ある結果を得ており、今後、実態調査結果を反映させて算定手法の改善を行い、さらに適用例を増やすなどの発展を期待したい。

研究No.8920

住宅におけるにおいの定量化を考慮した室内空気環境と温熱環境の総合評価に関する研究（1）

木村 建一

この研究は、住居空気環境の評価方法を確立し、温熱環境との相互作用を把握することにより、最も省エネルギーとなる居住環境を造成するための基礎資料を得ることを目的としている。

このために次の2種の実験を行っている。実験1では、大学の教室2室を用いて、オキュパントの存在する状態で、93名のパネルにより知覚空気汚染度に関する主観的評価と、CO、CO₂濃度、浮遊粉塵濃度、PMV値の測定結果を分析するとともに相互の比較を行っている。実験2では、大学の建築資料室を用い、この中にアルミパネル製の簡易な室を設け、この中で空気温度の臭気感覚に及ぼす影響を調べたものである。実験1の主観的評価においては、パネルに臭気強度(Order Intensity)、新鮮度(Freshness)を6段階のスケールで申告させ、同時に日常生活を送る上でその空気環境が受け入れられるか否か(Acceptability)を判定させている。

この結果、CO、CO₂粉塵濃度がかなり低くても不快者率が高くなることがあることを指摘している。さらにCO₂濃度より算出した換気量とパネルが申告した不快者率とにより、olf値を計算し、室内に人間が存在しなくとも室内に潜在的なにおいが存在するため、換気量をオキュパント1人当たりの量で表わす従来の考え方を変える必要があると結論している。

実験2では、空気環境の臭気感覚への影響についても検討し、①生体発散物質を主な知覚空気汚染源とした実験において、20~26°Cの範囲では室内空気温度の差が臭気感覚の申告値へ及ぼす有意な影響はないこと、②タバコ煙を主な知覚空気汚染源とした実験において、空気温度20~26°Cの範囲で空気温度が高いほど許容度申告値は低くなり、臭気強度・不快者率が高くなることなどを明らかにしている。

以上、この研究は、よく準備された計画の下に2種の実験を遂行することにより“におい”と室内環境との関係を調べたもので、今後、種々の条件下で同様の実例データを集積することにより住環境設計へ新たな知見を導入することが可能になるものと考えられる。

研究No.8921

住宅における局所換気装置に関する研究（1）

鎌田元康

都市における騒音や大気汚染などが室内の高気密化現象に影響を与えており、室内空気の汚染でカビや結露によって大きな被害が発生している。こうした実態をアンケートによって調査しつつ、問題点を明らかにし、さらに室内空気の温度と汚染の分布状況を実験と数値解法によって比較した研究成果である。

本研究は、関東地方の5カ所の住宅団地の集合住宅において、冷暖房機器と換気装置を調査した。その結果、換気装置の問題として、汚染が発生する場所、換気不足によるカビの発生、特に換気扇の騒音や換気扇を回すことによる外気の侵入、それによる熱ロス、室内空気のムレの不快感から今後の換気の必要性を明らかにした。5/16のアクリルの模型をつくり、その模型実験を中心に給気口と排気口と汚染質の吹出し口の位置によって、室内的温度分布や汚染の濃度分布がどのようになるかを模型実験と計算によって比較する。非等温でしかも汚染物質に浮力がある場合に関して、このような立体的数値モデルが解けたこと、さらにその成果が実験と正確に一致したことは高く評価されると同時に、このような実験成果から給気口の位置を下部に求めることの必要性、さらには浮力を伴う汚染物質の対策に関して、換気のあり方に関して確かな方向性を示した。

このような一連の成果をもってするならば、室内で特にデッドゾーンと言われる空気のよどみの部分、さらに

は結露が発生する部分を防ぐために局所換気装置をどのような場所に設置すればいいかということに関しても計算で確かめられる。また、このようなモデルの気流のパターンを研究すれば、今後の住宅の換気装置のあり方を示すものとして評価される。

こうした数値計算がパソコンなどで容易に解けるようなプログラムも実用化に当たって配慮されれば、さらに本研究の成果が広く普及されるであろう。

研究No.8922

住宅におけるカビ・アレルギーとその予防に関する研究

吉澤 普

鉄筋コンクリートとアルミサッシの普及が従来の日本特有の木造住宅を一変させたことによる小児喘息や各種のアレルギー現象の因果関係はかねてから指摘されていた。本研究では、特にカビの発生や多様なカビの種類に關しても明確に分類し、アレルギーの症状に關しても気管支喘息から鼻アレルギー、扁頭痛に至るまでの各種の疾患の状況に關して明確にする。カビ対策に關しても除湿機や布団干しの必要性を明らかにし、また、その使い方に関する調査も行っている。

実際に、簡素な器具によってカビの発生量を落下法によって測定できることを示している。また、結露による壁面の水蒸気分布とカビ発生の具合に關しても実験により、その分布やカビの発生・生育の実態を調査し、建築材料とカビの増殖について、また、その壁面の位置、方位によってどのように影響するかを示す。こうした実態調査や実験やカビの増殖、種類、分類などを通して、住宅におけるカビアレルギーとその防止に関する提言を行っている。

第1に、この分野におけるシックビル症候群と言われる研究の必要性を明らかにし、

第2に、現段階で明らかとなっているアレルギー対策はカビを除去することであり、カビの生育の温床をつくるないこと、

第3に、建物自体がカビの温床とならないため、構造、設備、使われ方、建築材料、こうしたものに対して具体的に記述する。

さらには、カビ対策の環境教育に関する啓蒙活動の必要性、この分野に対する技術開発、こうした一連の近代建築方式に基づく住宅の中で、特に問題となっているダニやカビのもたらす人間との関係に關して、今後の住宅のつくり方、使われ方に関する明確化したものとして、本研究は高く評価される。